

2016 年 11 月 9 日

航空宇宙品質マネジメントシステム認証機関 各位

公益財団法人 日本適合性認定協会
認定センター

JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F 改正に伴う 認定・認証の移行について (改 1)

航空宇宙品質マネジメントシステム (JIS Q 9100) 認定・認証スキームに関して、昨年の JIS Q 9001:2015、JIS Q 17021-1:2015 改正に伴い、次の規格改正が実施、又は予定されています。

- ・ JIS Q 9100:2016 「品質マネジメントシステムー航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する要求事項」
- ・ SJAC 9101F 「品質マネジメントシステム 航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する審査要求事項」

この規格改正に対応して、今般、国際航空宇宙品質グループ (IAQG) から、認定・認証の移行措置を記した移行規定 (IAQG OPMT 補足規定 (SR003)) が発行されました。

補足規定 (SR003) 及び関連する IAQG OPMT ICOP レゾリューションに基づき、下記のとおり、本協会の認定及び認証の移行について、ご案内いたします。

なお、今後、SR003 の改定等に伴い、本文書に見直しの必要が生じた場合、別途、追加情報としてご案内いたします。

記

1. 対象とする認証

本協会の認定を受けた JIS Q 9100 品質マネジメントシステム認証

2. 主要な関係文書

JIS Q 9100:2016 「品質マネジメントシステムー航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する要求事項」

SJAC 9101F 「品質マネジメントシステム 航空、宇宙及び防衛分野の組織に対する審査要求事項」

(2016 年 11 月発行予定)

IAQG OPMT 補足規定 (SR003) 「9100/9110/9120:2016 年版及び 9101:2016 年版への移行のための規定」*

IAQG OPMT ICOP レゾリューション* No.131、No.132、No.139

JABMS101:2016 第 9 版以降の最新版「マネジメントシステム認証機関に対する認定の補足基準ー航空宇宙品質マネジメントシステムー」(JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F 対応の認定基準)

JAB MS200 「マネジメントシステム認証機関の認定の手順」

JABMS201:2016 第 7 版以降の最新版「マネジメントシステム認証機関の認定の補足手順ー航空宇宙品質マネジメントシステムー」

* 一般社団法人日本航空宇宙工業会 航空宇宙品質センター (JAQG) ウェブサイト (<http://www.sjac.or.jp/jaqq/>) より、参考和訳を入手可能

3. 認証機関による移行

認証機関は、次に則り、JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F への移行対応を行うものとする。

- a) JIS Q 9100:2016 認証への移行の期限は、SR003 に基づき、2018 年 9 月 15 日とする。
- b) 認証機関は、2017 年 6 月 15 日より後には、JIS Q 9100 の旧版（2009 年版）に対する初回審査、サーベイランス審査及び再認証審査を開始してはならない。但し、2017 年 6 月 15 日より後であっても、移転に伴う特別審査、認証範囲の拡大、苦情及び不適合解決のための審査は、適用できる版の JIS Q 9100 で実施してもよい。なお、4.項に示す認定の移行が本協会によって決定され、OASIS にて当該認定の情報が更新されるまで、JIS Q 9100:2016 に対する審査を実施してはならない。
- c) 上記のほか、認証機関は、SR003 に則り、JIS Q 9100:2016、SJAC 9101F への移行対応を行うものとする。

4. 本協会による認定の移行

本協会は、次によって、JAB MS101:2016 第 9 版以降の最新版（以下、JAB MS101 最新版）に基づく認定の移行を行う。この移行のため、認証機関は、次に則り、必要な活動を行うものとする。

a) 移行の期限

JAB MS101 最新版に基づく認定への移行の期限は、SR003 に基づき、2017 年 6 月 15 日とする。

b) 移行の準備

認証機関は、認定の移行審査に先立ち、JAB MS101 最新版に基づく JIS Q 9100:2016 認証活動を実施するために必要な全てのシステム文書の開発／更新を完了するものとする。

また、認定の移行のため、2016 年 11 月 1 日までに、OASIS フィードバックを経由して、次の情報／資料を本協会に提供すること。本協会は、提供された情報／資料に基づき、認定の移行プロセスの管理を行う。

- 認定の移行計画（実施項目及びスケジュール）の概要
- 認定の移行を希望する時期（2017 年 6 月 15 日を超えない時期）
- 移行審査を希望する時期（2016 年 12 月下旬以降、認定の移行を希望する時期の遅くとも 4 か月前までの時期）

c) 移行審査

認定の移行審査は、原則として、通常の定期審査とは別に計画する書類審査（審査工数：2 人日）にて行う。その手順は、JAB MS200 7.1 及び JAB MS201 の関連規定に準じて行う。また移行審査は、JRMC との合同によって実施する。認証機関は、移行審査に先立ち、次の情報／資料を本協会及び JRMC に提出すること。提出の時期は、原則として、移行審査を希望する時期の 1 か月前までとする。

- 認証の移行計画（実施項目及びスケジュール）
- SR003 の箇条 6、9、10 への対応を示す文書
- JAB MS101 最新版（JIS Q 9100:2016 及び SJAC 9101F）に対応するために開発／更新を行ったシステム文書のリスト及び文書一式

- 審査員、その他、機関の要員に対する教育・訓練の記録／計画
- SJAC 9101F の適用を含む JIS Q 9100:2016 認証への移行に関する依頼者への通知の記録／計画

<提出の宛先>

- 公益財団法人 日本適合性認定協会 認定センター CB 認定業務グループ

Email : nintei@jab.or.jp

- 一般社団法人 日本航空宇宙工業会 航空宇宙品質センター 航空宇宙審査登録管理委員会 (JRMC) オーバーサイト議長

Email : jaqg@sjac.or.jp

d) 移行の決定、認定証の改定

認定の移行の決定は、移行審査の結果に基づき、本協会のマネジメントシステム認定委員会にて行う。その決定に応じて、本協会は、JIS Q 9100 認証に関する認定範囲を見直し、認定証の改定を行う。

以上